

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221局2567)

4月の日曜開館日 4日・18日

＊にこにこ絵本

▷とき 4月5日(日)・午前10時45分～11時15分

＊すくすく広場「今日からお友だち」(予約制)

▷とき 4月6日(月)・1部＝午前10時から
2部＝午前11時から (1部・2部同じ内容)

▷定員 各回限定5組

＊絵本タイム

▷とき 4月16日(金)・午前11時～11時30分

＊育児相談

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 4月13日(水)・午前10時30分～11時30分
※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

4月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 4月7日(水)・午前10時～正午
※予約は町内に住んでいる人のみです。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 4月21日(水)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館 和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

子育て・健康

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

幼稚園・保育所・認定こども園の

園開放日

4月～6月



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、園開放を中止している園もあります。

※日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。

申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

○認定こども園 芦屋中央幼稚園
(☎222局0327)

と き	内 容
6月10日(水) (10:00～11:30)	プロ講師による「体育あそび」

●愛生幼稚園 (☎223局0358)

と き	内 容
5月20日(水) (10:00～11:30)	はじめてのようちえん
6月17日(水) (10:00～11:30)	どろんこあそび みずあそび



重度障害者医療証、ひとり親家庭等医療証の切り替えと発送

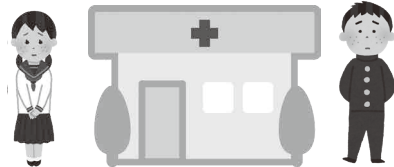
【切り替え】

4月から新小学1年生になる人のうち「ひとり親家庭等医療」の対象者、または新中学1年生になる人のうち「重度障害者医療」の対象者には、手紙を送付します。4月末までに医療証の切り替えの手続きが必要ですので、必要書類を持って役場窓口へ申請に来てください。

【発送】

「重度障害者医療証」「ひとり親家庭等医療証」を持っている新高校1年生は、4月から自己負担の内容が変わります。対象者には、新しい医療証を送付します。現在持っている医療証の期限が過ぎたら、差し替えて利用してください。

▽問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）



芦屋町の公費医療制度

芦屋町には、子ども医療、重度障害者医療、ひとり親家庭等医療の3つの医療費助成制度があります。いずれも、対象者が医療機関で診療を受けた場合、保険適用の診療に対する医療費の自己負担分を助成する制度です。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）

■子ども医療制度

防衛省からの特定防衛施設周辺整備調整交付金で、子ども医療費の助成を行っています。

▷対象 中学3年生までの子ども

▷助成内容

対象者	内 容
0歳～中学3年生	通院・入院ともに無料

※所得制限はありません。

■重度障害者医療制度

▷対象 ①身体障がい者＝身体障害者手帳1級または2級の人 ②知的障がい者＝I Q 35以下の人（療育手帳「A」） ③重複障がい者＝I Q 36～50で、身体障害者手帳3級の人 ④精神障がい者＝精神障害者保健福祉手帳1級の人

※65歳以上は、後期高齢者医療保険に加入していること

▷助成内容

対象者	内 容
3歳～中学3年生	通院・入院ともに無料
高校生以上	通院 500円/月（上限）
	入院 【一般】 500円/日（月20日限度） 【※住民税非課税世帯】 300円/日（月20日限度）

※所得制限があります。

※住民税非課税世帯の人は、加入している保険者が発行する「限度額適用認定証」があれば、入院時の自己負担が日額300円に軽減されます。

※精神障がい者は、精神病床への入院費用は助成対象外です（3歳～中学3年生を除く）。

※3歳～小学6年生は、子ども医療制度を選択することもできます。

■ひとり親家庭等医療制度

▷対象 ①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童 ③父母のいない児童

※児童＝小学1年生～高校3年生

▷助成内容

対象者	内 容
小学1年生～ 中学3年生	通院・入院ともに無料
高校1年生～ 3年生	通院 800円/月（上限）
母子家庭の母 父子家庭の父	入院 500円/日（月7日限度）

※所得制限があります。

■共通事項

※芦屋町に住んでいて、何らかの健康保険に加入している人が対象です（生活保護受給者は除く）。

※いずれも1医療機関ごとの自己負担です（薬局での自己負担はありません）。

※入院時の食事代や差額室料代などの保険適用外費用は、助成対象外です。

※県外で受診した場合は、住民課窓口で申請手続きが必要です。



令和3年度の申請を受け付けます



障がい者福祉タクシー料金補助事業 介護用品給付サービス事業

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223局3530)

項目	障がい者福祉タクシー料金補助事業	介護用品（紙おむつ）給付サービス事業
対象者	●在宅で生活している人で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、特定医療費（指定難病）受給者証を持っている人 ●前年度の町民税が非課税の人（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合） 【対象外】 ●施設に入所または病院などに入院している人 ●身体障害者手帳の再認定の期限に認定を受けていない人 ●精神障害者保健福祉手帳の有効期限切れ	●在宅で生活している65歳未満の人で、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳Aを持っており、日常生活上、常時介護を要し、紙おむつなどを必要とする人 ●町民税が非課税の人（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合） 【対象外】 ●高齢者などの介護用品給付サービスの受給者 ●生活保護またはほかの制度による同様のサービス受給者 ●施設に入所または病院などに入院したとき ●介護保険または障害福祉サービスで宿泊の短期入所サービスを、月15日以上利用するとき
内容	●芦屋町福祉タクシー利用券を交付します。利用券の交付は、年間に基本料金24回分（ただし、じん臓機能障がい者は年間に基本料金72回分） ●本人申請の場合、申請日に対象要件の確認がとれた人は、当日交付 ●代理申請の場合、本人による申請内容の確認と捺印が必要（当日交付ができない場合があります）	●給付限度額まで、紙おむつを自己負担1割で対象家庭に配布します（限度額を超えた場合、超過分は全額自己負担となります） ●町民税非課税世帯の人の給付限度額＝月額6000円 ●町民税課税世帯で、対象者が町民税非課税の場合（対象者が未成年のときは扶養義務者が非課税の場合）の給付限度額＝月額3000円 ●給付は、決定した日の翌月分から
受付	4月1日（困）から	随時
申請	●障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証が必要です。本人が自署する場合は、印かんはいりません。代理申請も可能です。 ●転入者で、令和2年1月1日に芦屋町に住民票がなかった人は、非課税証明書が必要です。 ●申請時、令和2年度（元年分収入）の税の確認をします。申告をしていない人は、申告をしてください。	

みんなのね・ん・きん

産前産後の国民年金保険料免除

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。

届け出は、出産予定日の6カ月前からできますので、早めの届け出をお願いします。

●手続きに必要なもの

【出産前に届け出をする場合】

母子健康手帳など

【出産後に届け出をする場合】

出産日は役場で確認できるため原則不要

※ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類が必要です。

▶届け出・問い合わせ 保険年金係
(☎223局3532)



募集

自治区公民館体操を 新規に行う地区を募集

町では、自治区の皆さんが集まって体操をする「自治区公民館体操」を行っています。そこで、令和3年度から新規に自治区公民館体操を実施する地区を募集します。



いつまでも家庭で元気に生活できるように、自宅でもできる体操を学んでみませんか。

▽募集 3地区（先着順）

※未実施地区が対象で、複数の地区の合同でも可能です。

▽費用 無料

▽指導者 健康運動実践指導者

▽申し込み条件 ①10人以上参加

できること ②公民館、いすなどの会場や備品が確保できること

※自治区長に相談のうえ、4月9日迄までに高齢者支援係に申し

込んでください。

▽問い合わせ 高齢者支援係 (☎223局3536)

令和3年度国税専門官採用試験

▽受験資格 ①平成3年4月2

日～12年4月1日生まれの人

②12年4月2日以降生まれの人は、次のどちらかに該当すること

①大学卒業または令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①と同等の資格があると認める人

▽試験の程度 大学卒業程度

▽受付期間 3月26日(金)・午前9時～4月7日(金)受信有効

※申込みは、インターネットで行ってください。

▽第1次試験 6月6日(日)

▽問い合わせ インターネットの申し込みに関すること 人事院

人材局試験課 (☎03) 3581局5311 (内線233

2)、そのほか試験に関すること 福岡国税局人事第二課試験

研修係 (☎092) 411局0031 (内線2432)

からだ、ゲンキ！教室

新規参加者募集

一緒に楽しく運動して、健康にな

るための教室です。

気持ちよく体を動かし、メタボを解消しませんか。

▽とき 4月12日～令和4年3月7日の毎週(日)・午前10時～11時

30分(祝日を除く全40回)

▽ところ 町民会館

▽内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入者で、令和3年度に若者健診または特定健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の許可(意見書)が必要です。

▽定員 20人程度

▽参加費 無料(2年目からは有料)

▽持ってくるもの 運動ができる服装、室内運動シューズ、タオル、水分補給の飲み物

▽申し込み 3月29日(日)までに、健康づくり係 (☎223局3533)へ

行事の中止

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次のイベントを中止します。

●芦屋釜の里さくらコンサート

▽問い合わせ 芦屋釜の里 (☎223局5881)



あなたの大切な一票です 忘れずに投票しましょう！

福岡県知事選挙

▶問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会（☎223局0881）

選挙権のある人には、投票所入場整理券を送付します。必ず自身のものを投票所に持ってきてください。紛失した場合は、本人確認ができるもの（運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードのいずれか）を持ってきてください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、投票所への入場時にはマスクの着用をお願いします。また、混雑時には入場制限を行う場合があります。

■投票日 4月11日(日)

■投票所

投票区	住まいの地区	投票所	投票時間
第1投票区	西浜町、幸町、白浜町、船頭町、正門町、中ノ浜、第2緑ヶ丘、自衛隊営内	役場1階	午前7時 ～ 午後8時
第2投票区	祇園町、高浜町、浜口町、第1緑ヶ丘、第3緑ヶ丘、緑ヶ丘8街区、粟屋、大城	芦屋東公民館	
第3投票区	山鹿全域、江川台、花美坂	山鹿公民館	

■期日前投票 投票日当日に仕事やレジャーで投票に行けない人が、あらかじめ指定場所で投票できます。入場券の裏面の宣誓書を記入し、持ってきてください。

投票所	投票期間	投票時間
役場4階41会議室 ⑨役場正面（郵便局側）から出入りできます。会場にはエレベーターを利用してください	3月26日(金) ～ 4月10日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時

■不在者投票 長期出張などで期日前投票や当日投票ができない人も次の方法で投票できます。

不在者投票の方法						投票期間	
1 出張先で投票	期日前投票開始日から投票日にかけて、長期出張などで不在の人は、滞在地の選挙管理委員会で投票できます					3月26日(金) ～ 4月10日(土)	
2 指定病院や施設で投票	指定された病院や施設に入院、入所している人は、その施設で投票できます						
3 郵便などで投票	次の要件に当てはまる人は、自宅などから郵便などを利用して投票できます					詳しくは問い合わせてください	
	1 身体障害者手帳を持つ人	障害	1 級	2 級	3 級		
		両下肢、体幹、移動機能	○	○	—		
		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○		
		免疫、肝臓	○	○	○		
	2 戦傷病者手帳を持つ人	障害	特別項症	第1項症	第2項症		第3項症
		両下肢、体幹	○	○	○		—
		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○		○
	3 介護保険法に規定する要介護者で、要介護状態区分が5以上の人						



おしらせ

市場区の備品が充実しました

市場区では、令和2年度のコミュニティ助成を受け、自治区活動の拠点となっている公民館の備品、エアコン、テレビ、テントなどを整備しました。

コミュニティ助成事業とは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の



充実・強化を図るものです。

市場区長の片山和夫さんは「備品の充実が地域のイベントや公民館活動をより活発にする手助けになると思います。地域の皆さんのニーズに合った行事や交流活動に役立てたいと思います」と話していました。

▽問い合わせ 企画係 (☎2223 局3570)

平日忙しい人のための マイナンバーカード休日窓口

平日にマイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

マイナンバーカードがあればコンビニエンスストアで証明書を取得できます。この機会にマイナン

■代理投票 体のケガなどで投票用紙に字が書けない人は、代理投票ができます。投票所係員に申し出てください。

■注意する事

- 投票日までに県外に転出する人は、投票できません。
- 県内に転出して間もない人は、芦屋町で投票できます。ただし、投票するためには、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を転出先市町村で受ける必要があります。
- 投票所に持ってくる投票所入場券の色は、桃色です。
- 候補者の氏名や政見などが掲載された選挙公報を4月2日(金)までに全世帯に配布します。

■そのほか 投票日当日の投票率や開票状況は芦屋町のホームページで随時公表します。

バーカードを持ってみませんか。

▽とき 4月25日(日)・午前8時30分～正午

※4月の休日窓口の開庁は1回です。

▽ところ 住民課窓口

▽持ってくるもの

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、印かん、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、印かん、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※受け付けは本人のみです。

※住民票などの証明書の発行は行いません。

▽問い合わせ 住民係 (☎2223 局3531)

墓の管理者登録を忘れずに

町営墓地にある墓の管理者登録の確認を行っています。対象墓地に現在も未登録の墓があります。墓がある家族や親族で、登録しているか不明の人は問い合わせてください。



▽対象墓地 鶴松墓地(浜口町)、御廟所墓地(山鹿)、大久保墓地(山鹿)、田屋墓地(山鹿)、中ノ浜墓地(中ノ浜)

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎2223 局3538)

